

## 公民(国会について①)

国の政治は、法律をつくる①\_\_\_\_\_、法律で定められたことを実行する②\_\_\_\_\_、そして法にもとづいて紛争を解決する③\_\_\_\_\_が中心となって運営されている。また、国会は④\_\_\_\_\_の最高機関であり⑤\_\_\_\_\_の\_\_\_\_\_である。

国会には⑥\_\_\_\_\_ (任期4年)と⑦\_\_\_\_\_ (任期6年)があり、⑧\_\_\_\_\_ 制がとられている。⑨\_\_\_\_\_ は任期が短く、⑩\_\_\_\_\_ があるため、国民の意思が反映されやすいという観点から「⑪\_\_\_\_\_」が認められている。また、両院ともに選挙権は満20歳以上だが、被選挙権は⑫\_\_\_\_\_ が⑬\_\_\_\_\_ 歳以上、⑭\_\_\_\_\_ が⑮\_\_\_\_\_ 歳以上である。ちなみに国会の種類には、⑯\_\_\_\_\_ 国会(毎年1回、1月に召集)、⑰\_\_\_\_\_ 国会(内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の $\frac{1}{4}$ 以上の要求があった場合に召集)、⑱\_\_\_\_\_ 国会(衆議院解散後の総選挙の日から30日以内に召集)などがある。

